

令和8年度会計年度任用職員募集求人票(3種)

求人募集	登録日	令和7年12月8日
	求人	健康福祉部 健康づくり課
	募集期間	令和7年12月8日 ~ 令和8年1月8日 ※応募人数によっては募集期間が短くなる場合があります。
仕事内容	職種	歯科休日応急診療所事務(第3種)
	仕事の内容(主な内容)	・歯科休日応急診療所の施設・設備管理業務 ・受付・会計業務 ・電話・患者対応 ・災害時等非常時における地域医療業務補助 など
	雇用形態及び募集人数	第3種会計年度任用職員 3名
	雇用期間	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日
		業務実績の評価により最大2回まで更新可 その後も勤務を希望する場合は、公募に応募していただきます。
	就業場所	松阪市春日町一丁目8番地(松阪市歯科センター) 松阪市歯科休日応急診療所
	マイカー通勤	マイカー通勤可能
	年齢	不問
	学歴	不問
	必要なPCスキル	不問
	必要な免許・資格	免許・資格不要
	試用期間	任用は全て条件付きのものとし、任用後1か月(任用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用

賃金・手当	基本給	時給 1,549円
	地域手当	基本給の2%
	時間外手当	あり
	月平均労働日数	約2日
	賃金形態	時給
	通勤手当(2km以上から)	距離に応じて支給あり(例:5~10km 日額210円)
	給与支給日	翌月21日
	昇給制度	なし
	賞与	なし
労働時間	就労時間	日曜、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)8時30分~12時30分 交替制
	時間外勤務	あり
	休憩時間	なし
	年間休日数	不定休
	休日等	交替制のため、勤務日以外は休日
保険	加入保険等	労災保険
休暇	年次有給休暇等	(年次有給休暇) 初年度最大15日付与 (継続年数および年間勤務日数により変動、最大20日付与) (その他の休暇) 松阪市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する規則による

※上記内容は令和7年12月8日時点です。